

令和元年度第1回放送大学学園契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和元年7月31日(水) 放送大学東京文京学習センター 会議室1	
委員長	溝口 周二 (横浜国立大学名誉教授)	
委員	三島 良直 (放送大学学園・監事)・欠席	
委員	石井 尚子 (放送大学学園・監事)	
審議対象期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日	
審議事項	1. 平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)の契約状況について 2. 前回(平成31年3月)の契約監視委員会のコメントに対して講じた措置状況について 3. 2カ年連続一者応札案件に係る個別ヒアリング	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	下記のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
	意見・質問	回答等
	1. 平成30年度(平成30年4月～平成31年3月)の契約状況について	
	(1)生涯学習支援番組の制作について、企画競争によって契約しているものと、競争性のない随意契約によって契約しているものがあるが、どのような基準によって契約方式を使い分けているのか。 (2)「平成30年度契約の全体像(資料2)」の表に示されている件数、金額の中に、複数年契約のものも入っているということであるが、そうであれば、単純な件数や金額の比較により年度間の傾向を分析しても、問題がはっきりとは見えてこないのではないか。	(1)生涯学習支援番組の制作は、原則、企画競争によって契約を行うようにしている。しかし、平成30年度は、30年10月から始まるBSでの2チャンネル放送に向け、これまでに無い形態であり、かつ質の高い番組制作が求められていたこと。また、当該年度内で、予算を執行する必要があったことから、一部の番組については例外的に、競争性のない随意契約とした。令和元年度以降の生涯学習支援番組の制作は、企画競争によって契約を締結することとしている。 (2)契約件数の削減等による契約手続の効率化や経費節減は、継続的に取組みを行う必要があることから、これらの状況が把握できるような分析方法や示し方について検討する。
	2. 前回(平成31年3月)の契約監視委員会のコメントに対して講じた措置状況について	
	・一者応札となっている案件の中には、仕様書の要件が厳しすぎたり、仕様書の見直しをしないまま入札にかけたりしている案件もあるのではないか。仕様書で求めている要件については、これからも見直しを続けていくことが必要ではないか。 ・業者へのヒアリングを実施することにより、これまでの品質を維持しつつも、複数の業者が応札できるような仕様書を整備する必要がある。	新たな試みとして、2カ年連続で一者応札となっている案件を対象に入札辞退した業者に対してヒアリングを実施した。ヒアリングの結果、仕様書を見直すことなどにより一者応札の改善のための糸口が見えた案件もあったことから、糸口が見えた案件については、今回の個別ヒアリングとして取り上げ、仕様書の見直しについて、当委員会の了承をいただいた上で、次期調達手続きの開始までに、仕様書の整備等を行うこととした。
	3. 2カ年連続一者応札案件に係る個別ヒアリング	
	「業務システムに係る管理・運用支援業務」 ・契約監視委員会で仕様書の審議をしても気づかない点があり、ヒアリングを通じて明らかになってきたことは意義がある。学園が求めている水準よりも高い水準が要求されているように見えるといった点は、入札の妨げになる部分なので、改善できたのは良かった。学園のニーズの変化等も考えられるので、定期的に仕様書を見直すことは必要だと思う。 ・今回の仕様書の改善案は、業者からのヒアリングを基に、学園内で検討した結果が反映されたものになっているのか。	業者からの意見に対して必要と認められる箇所について、仕様書の見直しを行った。
	「看護師国家試験学習支援ツールに係る労働者派遣業務」 本件は、入札の情報提供を早めに行うことで一者応札の改善の可能性があるということなので、次回の調達から実施をお願いしたい。	次回の調達から実施する。
	「2019(平成31)年度学生募集要項等(修士全科生・博士全科生)の作成」 振込依頼書に印字する整理番号は、出願者を識別するためだけに使用しているのであれば、欠番等があっても、問題は生じないと思われる。	辞退した業者にヒアリングを行ったところ、欠番を発生させてはいけないという認識があり、欠番が発生するリスクがあったことから、入札に参加できなかったとのこと。このため、学園としては、欠番が発生しても欠番を埋めるなどの対応ではなく、未使用の整理番号を使用して補えば足りることを仕様書に追記することとした。
	「マークシート読取処理等業務請負」 ・辞退した業者は、短期間で答案処理を行うためには、特定の機器が無いと請負うことが出来ないと判断したということか。 ・本業務では「採点を行う作業は含まれていない」ことを仕様書に明記しておかないと誤解する業者もいるということか。	・学園が求めるのは機器の性能や台数ではなく、答案を一定のスピードで処理できることである。期間内に答案を処理することが出来れば機器の性能や台数の縛りはないことについて、仕様書の内容を変更したものの。 ・辞退した業者へのヒアリングを行った結果、マークシートの読取作業だけでなく採点作業まで含まれてしまうと、設定作業が煩雑となり、短期間での処理が困難になってしまうことも、辞退した理由の一つだと判明したため、仕様書の当該箇所を追記したものの。
	「放送大学学生募集要項資料等の請求受付及び発送業務委託」 募集要項資料等発送業務において追跡機能が不要なのであれば構わないが、必要な場合は見積の作成において重要な要素であると思われるため、機能の有無について「本学園と協議の上決定するもの」とはせず、仕様書の時点で確定させるべき。	ご意見を踏まえて、検討することとしたい。
	「システムWAKABAプリンタ関連消耗品(カードプリンタ用サプライ)」	

<p>現行業者以外でも納入可能と確認できたので、次回以降の調達では複数者からの応札が期待できるという理解でよいのか。</p>	<p>特定メーカー(外国製)の製品を指定しているが、メーカーの日本正規代理店に確認したところ、どの業者にも製品を提供可能であることを確認できたことから、次回の調達手続きまでに複数の業者に情報提供するなどして、改善を図りたい。</p>
<p>「全体を通しての意見」 ・今回から経理課、原課、辞退した業者の3者によりヒアリングを行い、業者の率直な意見を得られたのは大きな成果である。業者側の意見を取り入れつつ仕様書等を見直す良い機会となったので、今後も同様に一者応札改善への対応を続けてほしい。 ・今回個別ヒアリングを行った案件について、1件、2件でも一者応札が改善されれば努力が実を結んだと言えるので、良い結果が出ることを期待している。</p>	<p>今日の議論を基に見直しをした仕様書を辞退した業者に提示するなどして、仕様書の整備を行うこととしたい。また、次回以降の契約監視委員会にて入札結果等のフォローアップの報告を行うこととしたい。</p>